

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**(個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です(追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です(追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号(マイナンバー)や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月14日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 5日から 令和 7年12月12日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月19日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 9日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合 中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付 した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法 上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をする ことができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 11月14日から当庁物件明細書閲覧室(1階執行係窓口前)に備え置きます。	

物 件 目 録

1	所	在	奈良市法華寺町
	地	番	1 1 4 7 番 2
	地	目	宅地
	地	積	5 0 2 . 8 9 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年10月16日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地につき、売却対象外の以下の建物のために法定地上権が成立する。

家屋番号 なし(未登記)

種 類 事務所・倉庫

構 造 木造スレートぶき平家建

床面積 約236.7平方メートル

(附属建物)

種 類 倉庫

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床面積 約13.8平方メートル

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし



《 注 意 書 》

- 1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（1階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（BIT）」の「お知らせ」メニューにも登載され、PDFファイルとしてダウンロードすることができます。



物 件 目 録

1	所	在	奈良市法華寺町
	地	番	1 1 4 7 番 2
	地	目	宅地
	地	積	5 0 2 . 8 9 平方メートル



令和 7 年(ケ)第 27 号
令和 7 年 8 月 21 日受理
令和 7 年 9 月 10 日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------------|
| 1 | 所 | 在 | 奈良市法華寺町 |
| | 地 | 番 | 1 1 4 7 番 2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 5 0 2 . 8 9 平方メートル |



(土地用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり				
住 居 表 示	奈良市法華寺町1147番2 (住居表示未実施)				
土 地	物件1				
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐				
形 状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☒ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物及び工作物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐				
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり				
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 [保管開始日 平成 年 月 日]				
建 物 (目 的 外 建 物)	☐ ない ☒ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外建物の概況 (物件1関係)	
所 在	奈良市法華寺町1147番2
家 屋 番 号	☒ ない (未登記) (イ) ☐
種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☒ 事務所・倉庫
構 造	木造スレートぶき平家建
床 面 積 (概 略)	約236.7平方メートル
所 有 者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☐
建 築 時 期	☒ 昭和37年以前 ☐ 不明
建 築 者	☐ 現所有者 ☒ その他の者 (B) ☐
そ の 他 の 事 項	(附属建物) 符 号 ロ 種 類 倉庫 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 床面積 約13.8平方メートル 増築箇所が不明なので、位置的に離れている倉庫を附属建物(ロ)とし、残りは全 て主である建物(イ)とした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■目的物件の現況

1 目的土地の形状等

- (1) 地積測量図に従って目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致したが、目的土地の北東角は直線で隅切りがされているが、その付近のフェンスは楕円形となっていた。

よって、土地建物位置関係図記載のとおり点線で囲われた箇所（自販機の一部を含む）が道路側に越境していることが認められた（写真③参照）。

- (2) 目的土地上に、大量の産業廃棄物が放置されていた（写真⑥参照）。

廃棄には、相当多額の金額を要するものと思われる。

- (3) 土地建物位置関係図記載のところに、奈良ベンダー株式会社管理の清涼飲用水の自販機（管理番号1120）が設置されていた（写真②参照）。

- (4) 土地建物位置関係図記載のところに、カーブミラーが設置されていた（写真②参照）。

- (5) 前面道路の現況幅員は、土地建物位置関係図記載のとおりである。

市道で、建築基準法の道路である旨奈良市役所で調査した。

なお、目的土地の北東付近は、航空自衛隊の入口と奈良交通のバス停として利用されており、市道ではない。

2 目的外建物の形状等

- (1) 看板の表示「株式会社今井工務店」建築設計事務所、建設業の許可票も同様郵便受けの表示なし

- (2) 管轄法務局で目的外建物の登記の有無、奈良市役所で課税の有無を調査したが、いずれも見当たらなかった。

よって、目的土地上に存在した目的外建物を概測した結果が土地建物位置関係図である。

図上求積の結果、主である建物（イ）（写真①②参照）は約236.7㎡、附属建物（ロ）（写真④参照）は約13.8㎡となった。

- (3) 土地建物位置関係図記載のところに、木造塩ビ波板ぶき・倉庫が設置されていたが、撤去は容易なので、工作物（ハ）とした（写真⑤参照）。

なお、工作物は、土地建物位置関係図記載のとおり、1148番1の件外土地に最大で約0.4m越境していた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債権者担当者	1 抵当権設定当時、目的外建物が存在したことで間違いありません。 2 所有者と交わした準消費貸借契約書（兼抵当権設定契約書）第5条2項によると、Aは、本件土地上に現存する建物（以下、「本件建物」という。）につき、表示登記及び所有権保存登記が完了した場合（現在は未登記）には、前項の追加担保として本件建物に抵当権を追加設定し、その旨の登記手続きを直ちに行なうとあります。 所有者はAであることが明白です。
■A	1 株式会社今井工務店は、昭和45年4月4日会社成立ですが、法人化する以前の昭和37年当時、既に目的外建物及び工作物は所在しました。 目的外建物及び工作物を新築したのは、亡父であるBです。 その後、目的外建物を増築していますが、どこを増築したかははっきりしません。 2 平成27年6月、Bが死亡し、私が目的外建物及び工作物を相続しました。 現在、株式会社今井工務店の事務所・倉庫として使用しています。 3 工作物の一部が1148番1の件外土地に越境しているものと思われます。 4 自販機は、私が設置を依頼しました。 カーブミラーは、知りません。

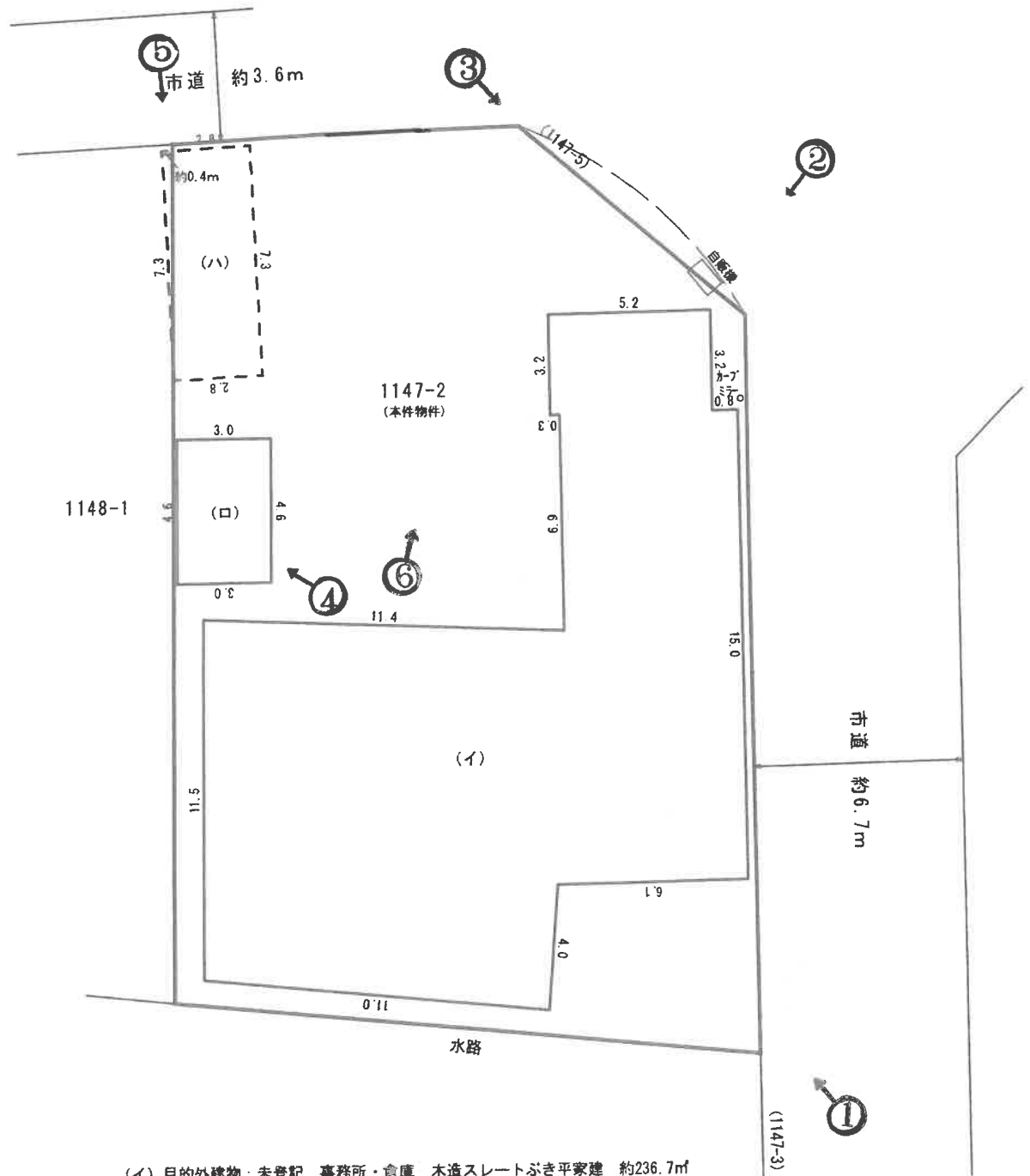
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年08月22日 10：25－10：40	奈良市役所	道路調査、 地番図、境界確定図請求、目的外建物の課税の有無確認
7年08月22日 11：30－11：45	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
7年08月22日 13：40－13：50	奈良地方法務局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、 登記事項要約書請求
7年08月22日 ： ー ：	執行官室	所有者宛照会書郵送
7年08月25日 13：30－13：35	執行官室	所有者から電話聴取
7年08月27日 8：40－ 8：45	執行官室	債権者担当者から電話聴取
7年09月01日 11：50－12：00	奈良地方法務局	閉鎖役員欄用紙謄本請求
7年09月03日 14：40－15：20	物件所在地	所有者立会いのうえ目的土地及び目的外建物概測、 写真撮影、評価人帯同
年 月 日 ： ー ：		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 奈良市法華寺町1147-2



- (イ) 目的外建物：未登記 事務所・倉庫 木造スレートぶき平家建 約236.7㎡
 (ロ) 目的外建物：未登記 倉庫 木造垂鉛板ぶき鋼板ぶき平家建 約13.8㎡
 (ハ) 工作物 倉庫 木造塩ビ波板ぶき 約20.4㎡



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

(イ) 目的外建物



(イ) 目的外建物

カーブミラー

自販機

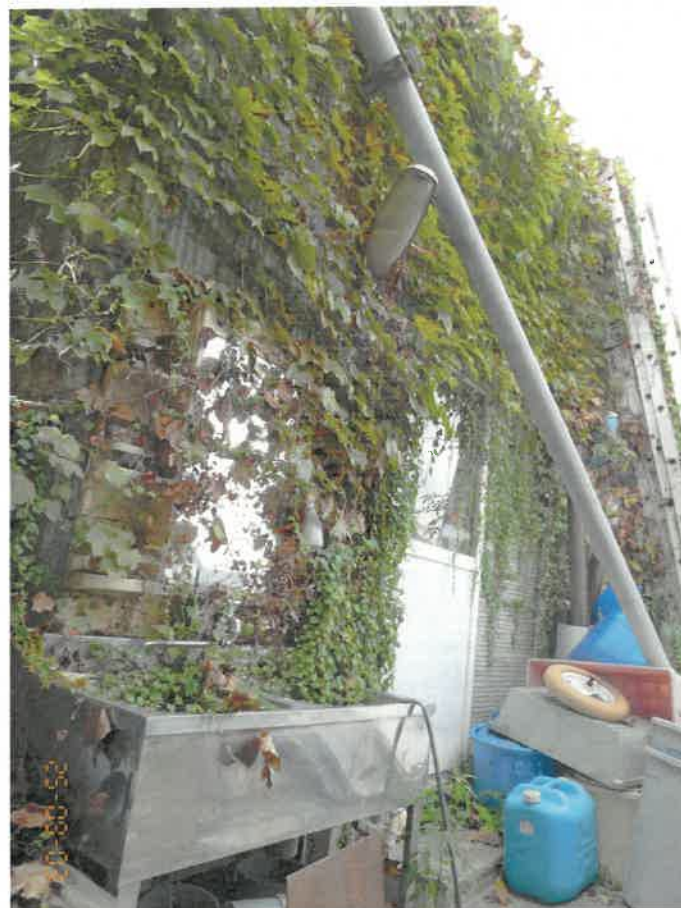


写真では分かり辛いですが、巻尺をあて、越境部分を示している



③

(口) 目的外建物



④

(9 枚目)

(ハ)工作物 金属標



⑤

大量の産業廃棄物



⑥

令和7年(ケ)第27号
令和7年9月3日現地調査
令和7年10月1日評価
評価書NO.競07131154

奈良地方裁判所

御中

評 価 書

(土地用)

評価人 不動産鑑定士

倉田 智史

第1 評価額

評 価 額	
物件1(土地)	金5,360,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	「下記以外は物件目録記載の通り」
特 記 事 項			
物件1の上に存するフェンス及び自販機の一部が北東側道路に越境しており、工作物(ハ)も西側の隣接地に越境している。物件1内の東側にカーブミラーが設置されている。			
①対象物件は市街化調整区域内に存することから、同敷地内における建物の再建築等の詳細は奈良市建築指導課への確認を要する。(目的外建物にも登記及び建築確認等はない。) ②対象物件は周知の埋蔵文化財包蔵地(平城京跡重点地区)に存することから、建築する建物の用途によっては埋蔵文化財調査費用が自己負担になる場合があること、当該調査の待機期間及び調査期間が要する場合がある。 詳細は奈良市文化財課への確認を要する。			
(1) 目的外建物(イ)の概況 ・所在: 奈良市法華寺町1147番2 ・家屋番号なし(未登記) ・種類: 事務所・倉庫 ・構造: 木造スレート葺平家建 ・床面積(概略): 約236.7㎡ ・建築時期: 昭和37年以前(所有者ヒアリング)			
(2) 目的外建物(ロ)の概況 ・所在: 奈良市法華寺町1147番2 ・家屋番号なし(未登記) ・種類: 倉庫 ・構造: 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 ・床面積(概略): 約13.8㎡ ・建築時期: 昭和37年以前(所有者ヒアリング)			
(3) 工作物(ハ)の概況 ・種類: 倉庫 ・構造: 木造塩ビ波板葺 ・床面積(概略): 約20.4㎡ ※工作物の一部が1148番1の件外土地に最大で約0.4m越境している。			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	近鉄奈良線「新大宮」駅の北西方約1,700m(道路距離) ※別添、受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)を参照				
付近の状況	地 域 の 特 性	周辺に農地が多くみられる中に戸建住宅、事業所等が混在する地域			
	環 境 条 件	(日照)	普通	(通風)	普通
		(生活利便性)	普通		
	そ の 他	特にない			
将 来 動 向	概ね現状維持と判断する。				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化調整区域			
	用 途 地 域	なし			
	建 ぺ い 率	40%			
	容 積 率	200%			
	防 火 規 制	なし			
	その他規制	平城山風致地区(第3種)、歴史的風土保存地区(平城京跡保存地区)、周知の埋蔵文化財包蔵地(平城京跡重点地区、コナベ古墳隣接地)、宅地造成等工事規制区域			
画地条件 (規模・形状等)	規 模	502.89㎡ (標準的よりやや大きい)			
	形 状	間口:東側市道に対して約30.0m、奥行:約18.0m			
	街路との接道方位	東側、北側			
	街路との高低差	等高			
	隣 地 境 界	公図及び地積測量図において確認した。現地において北、北東及び南東に境界標等が一部確認できた。			
	地 勢 の 状 況	概ね平坦			
	そ の 他	物件1が北東側道路(自販機の一部を含む)及び工作物(ハ)が隣接地にそれぞれ越境している。 物件1内の東側にカーブミラーが設置されている。 物件1内に大量の産業廃棄物が残置されている。			
接面道路	東側道路:幅員約6.7m、市道(北部第524号線)、建築基準法第42条1号道路 北側道路:幅員約3.6m、市道(中部第209号線)及び市管理道路、建築基準法第42条2項道路 ※目的土地の北側付近は航空自衛隊の入口と奈良交通のバス停前の道路として利用されており、市道ではない。				
土地の利用状況及び隣地の状況等	土 地 の 利 用 状 況	事務所、倉庫の敷地として利用されている。			
	隣 地 の 状 況	北側:道路を介して自衛隊基地、東側:道路を介して戸建住宅 南側:水路を介して農地、西側:農地及び戸建住宅			
供給処理施設	上 水 道	引込済			
	ガ ス 配 管	なし			
	下 水 道	引込済			
土壌汚染等	過去の住宅地図並びに閉鎖登記簿謄本によると、当初は田であったものが、昭和37年に宅地に地目変更されている。所有者のヒアリングによると同年以前に現在の建物が建築されたと思われる事から、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは考え難い。また、土壌汚染対策法にいう要措置区域の指定若しくは形質変更時要届出区域の指定はなく、又は過去においてこれらの指定若しくは土壌汚染対策法の一部を改正する法律(平成21年法律第23号)による改正前の土壌汚染対策法の規定による指定区域の解除がなされた履歴はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。				
特記事項	①対象物件は市街調整区域内に存し、目的外建物等は建蔽率を超過していることから遵法性に疑義があり、同敷地内における同一建物の再建築等の詳細は奈良市建築指導課への確認を要する。(目的外建物等にも登記及び建築確認等はない。) ②奈良市文化財課へのヒアリングによると対象物件は周知の埋蔵文化財包蔵地(平城京跡重点地区)に存することから、建築する建物の用途によっては埋蔵文化財調査費用が自己負担になる場合があること、当該調査の待機期間及び調査期間を要する場合がある。対象物件の隣接地(1145番)は発掘調査済みであり、道路より約1.3m下に遺跡が存すること。詳細は奈良市文化財課への確認を要する。				

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

①物件1(土地)

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個 別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	更地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	58,300	0.87	502.89	1.00	25,507,000
計			502.89		25,507,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価調査地点 奈良(県)-31

地価調査地点 45,500 × 時点修正 100/100 × 標準化補正 100/100 × 地域格差 100/78.1 ÷ 標準画地価格(円/㎡) 58,300

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正: なし 100

◇ 地域格差: 街路条件 100/96 × 交通接近条件 100/103 × 環境条件 100/79 × 宅地造成環境条件 100/100 × 行政条件 100/100 ÷ 格差率 100/78.1

イ 個別格差: 画地条件 0.87 角地+2 規模▲15

環境条件 1.00

行政的条件 1.00

相乗積 0.87

ウ 地 積: 登記≒現況

エ 建付減価補正率: 現況建物は目的外建物であり、建付減価補正の必要はないものと判断した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、目的外建物の敷地利用権等の価格を控除し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 ア (円)	敷地利用権等の割合 イ		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ÷ウ
1	25,507,000	0.5	法定地上権	12,754,000

イ 敷地利用権割合: 本件の場合、法定地上権が成立すると判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 ア (円)	敷地利用権等の 価格の控除及び 加算 イ (円)	占有減価 補正率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額 (万円未満四捨五入) (最低額1万円) (ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	25,507,000	-12,754,000	1.00	0.70	0.60	5,360,000
一括価格(合計)						5,360,000

ウ 占有減価補正率: 本件の場合、占有減価は不要と判断した。

エ 市場性修正率: 対象物件が北東側道路(自販機の一部を含む)が道路側に越境しており、工作物(ハ)も隣接地に越境している。また、物件1内にカーブミラーが設置されており、さらに大量の産業廃棄物の残置物が多く存しており使用するに際して撤去等が必要である事等を考慮して市場性修正率を0.70とした。

オ 競売市場修正率: 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を0.60とした。

第6 参考価格資料

1. 地価調査地点：奈良(県)-31

所 在：奈良市佐紀町2437番1外

価 格：45,500 円／m²

位 置：近鉄奈良線「大和西大寺」駅の北東方約1,600m(道路距離)に位置する

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：375m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南3.8m市道

用途指定等：市街化調整区域(60、200)、風致地区(3種)、歴史的風土保存区域(40、200)

地 域 の 概 要：農地に囲まれた農家住宅、一般住宅等が混在する地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1：20,963,472 円

第7 附属資料

1. 受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)

2. 付近見取図(奈良市「白地図」)

3. 公図写し(A3→A4に縮小)

4. 地積測量図写し(A3→A4に縮小)

5. 奈良市固定資産税地番図写し

6. 土地建物位置関係図(評価人作成)

以 上

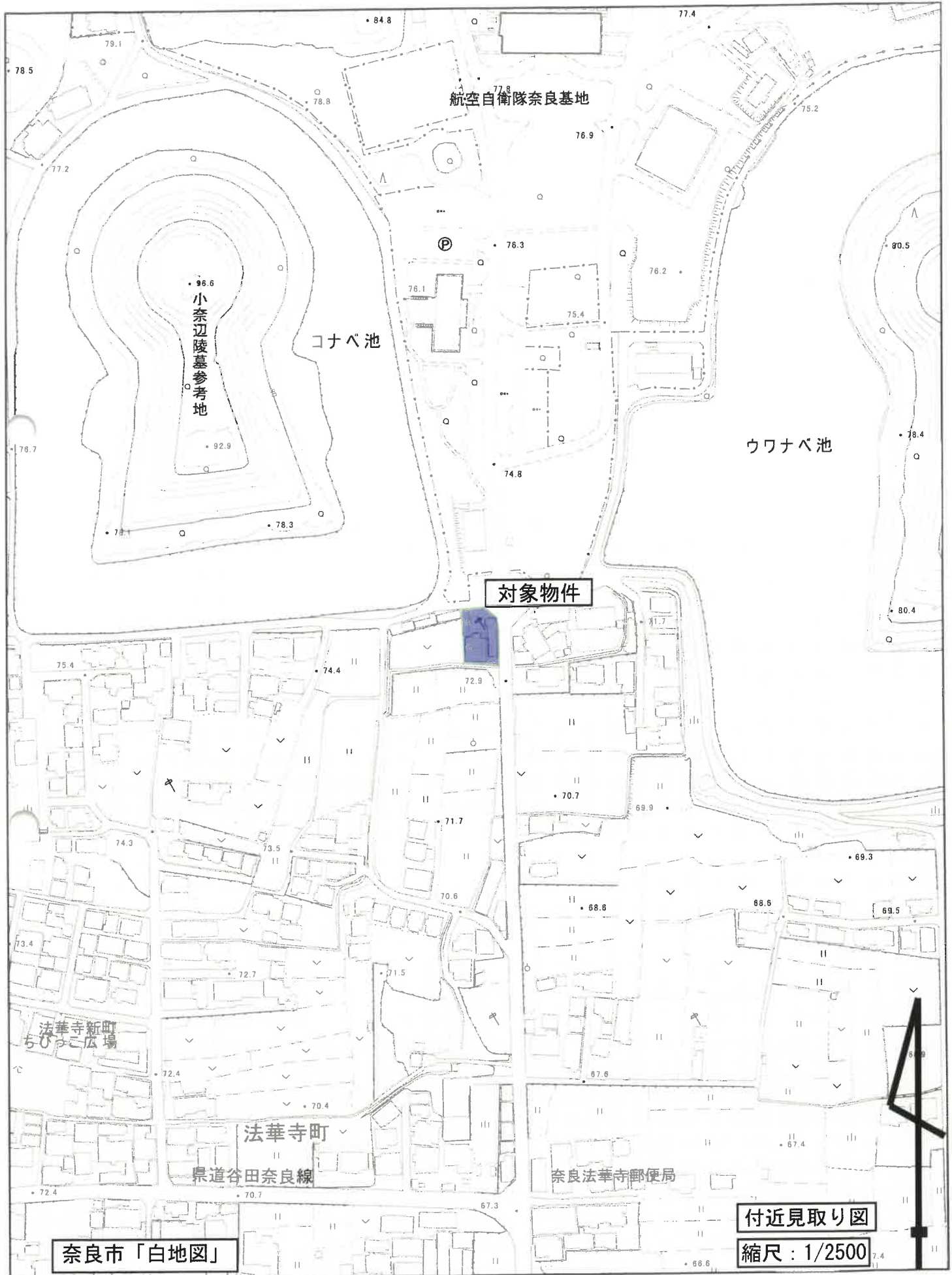
物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------------|
| 1 | 所 | 在 | 奈良市法華寺町 |
| | 地 | 番 | 1 1 4 7 番 2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 5 0 2 . 8 9 平方メートル |

縮小1/30,000

地形図

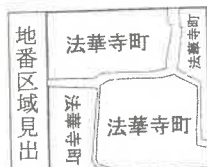
出力日: 2025年09月09日



イ 1156-1 堤
 ハ 1140-4 1140-8
 ニ 1090・1092 合併7
 ホ 1090・1092 合併8
 ヘ 1090・1092 合併9
 ニ 1090・1092 合併9



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	奈良市法華寺町				地番	1147番2			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

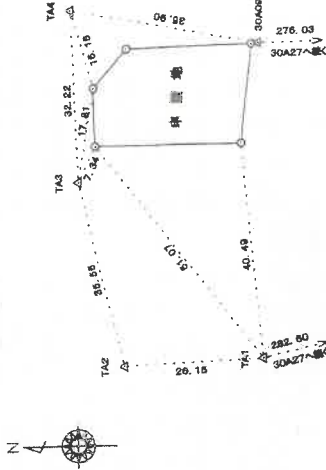
公図
 A3→A4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(奈良地方法律局管理)
令和7年6月27日 奈良地方法律局葛城支局

地積測量図

地番	1147-2
土地の所在	奈良市法華寺町

引照点図 S = 1 : 1000



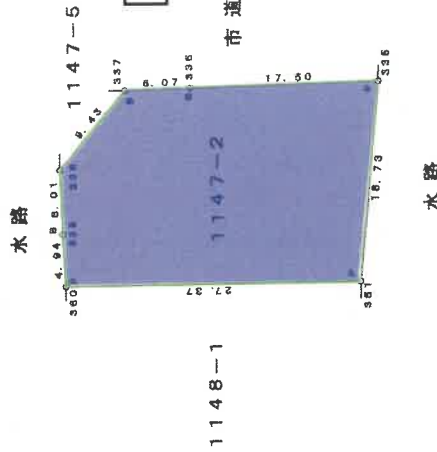
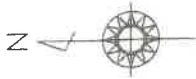
(世界測地系縮尺係数=0.999904)
平成21年6月9日 測量

引照点	X座標	Y座標	備考
SOA09	-144587.830	-17757.159	旧区多利点 測量標
SOA27	-144583.797	-17730.938	新区多利点 測量標
TA1	-144588.834	-17756.230	金属板
TA2	-144582.695	-17757.266	金属板
TA3	-144584.280	-17752.221	コンクリート板
TA4	-144582.544	-17730.537	金属板

求積表

地番	1147-2			辺長
NO	X	Y		
360	-144557.314	-17755.042		27.97
361	-144584.688	-17755.950		18.73
335	-144586.491	-17757.306		17.50
336	-144588.988	-17757.784		6.07
337	-144592.911	-17757.859		9.43
338	-144586.855	-17746.094		6.01
339	-144557.040	-17751.103		4.94
面積			502.8983010	
地積			502.89	㎡
坪数			152.12	坪

平成21年8月3日



境界点	境界線の種類
P1	プラスチック板
B, T	金属板
C	コンクリート板
P	金属プレート標
M	刻印

(定額制)

申請人

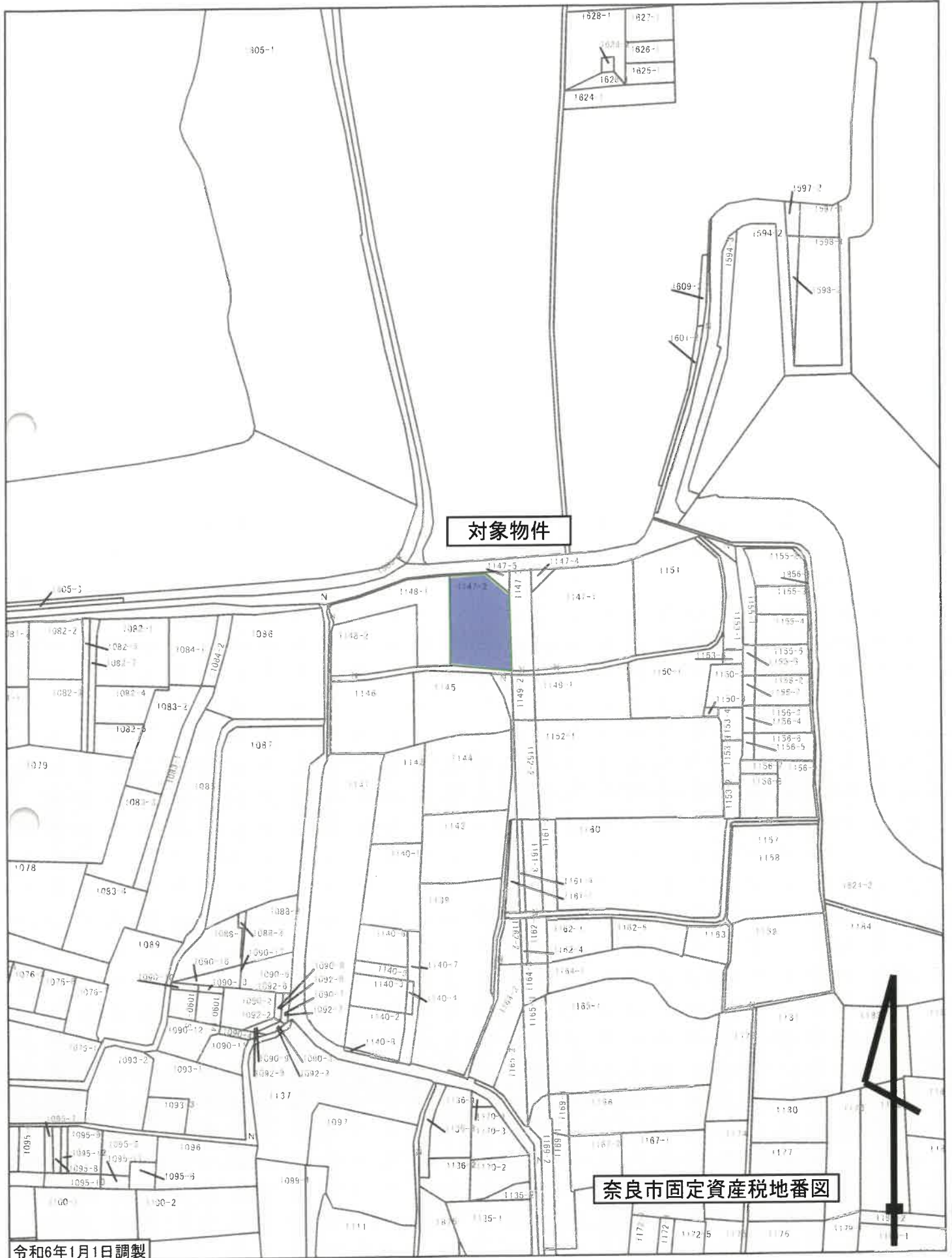
作成者

地積測量図
A3→A4に縮小

1421 7/31 33989

奈良市地番図

出力日: 2025年09月09日

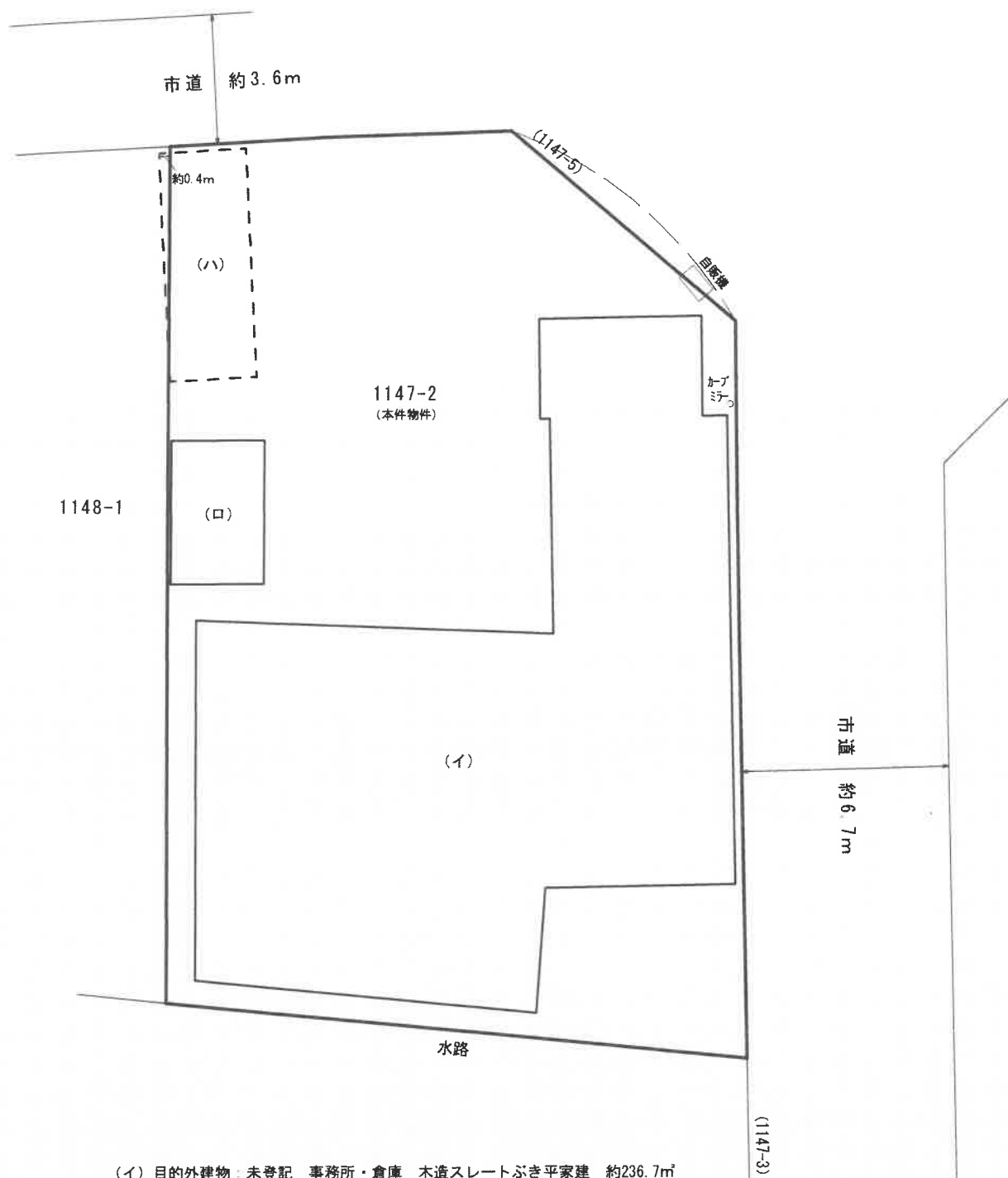


この図面は、地番の配置参考図であり、土地の法的境界や権利関係を示したものではありません。

奈良市総務部資産税課

土地建物位置関係図

所在 奈良市法華寺町1147-2



(イ) 目的外建物：未登記 事務所・倉庫 木造スレートぶき平家建 約236.7㎡

(ロ) 目的外建物：未登記 倉庫 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 約13.8㎡

(ハ) 工作物 倉庫 木造塩ビ波板ぶき 約20.4㎡



評価人作成

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。